

三島町下水道事業経営戦略

令和 8 年度～令和 17 年度

令和 8 年 3 月

福 島 県 三 島 町

農業集落排水事業

令和 8 年度～令和 17 年度

三島町農業集落排水事業経営戦略

団 体 名 : 福島県三島町

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成12年度(25年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(一部)
処理区域内人口密度	8.1人/ha	流域下水道等への 接続の有無	なし
処理区数	3地区(宮下、荒屋敷、桑原地区)		
処理場数	1施設(宮下地区汚水排水処理場)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	実績なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
 「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
 「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10㎡まで 2,190円 超過使用料 1㎡につき 240円 別途消費税相当額		
業務用使用料体系の 概要・考え方	同上		
その他の使用料体系の 概要・考え方	同上		
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	3,520 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載
	令和5年度	3,520 円	
	令和6年度	3,520 円	
	令和4年度	6,235 円	
	令和5年度	6,358 円	
	令和6年度	6,389 円	

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	戸別合併処理浄化槽事業の管理組織は、産業建設課産業建設係において執行する。 職員給与費の予算措置は、1名分を簡易水道事業会計で措置する。 全体総括：産業建設課長(事務職・50代) 事業管理責任者・水道技術管理者：産業建設課産業建設係長(事務職・40代・経験年数10年) 事業担当：産業建設課建設係主事 1名(事務職・20代・経験年数5年) 施設管理・検針・集金担当：個人委託(70代・経験年数47年)
事業運営組織	平成17年度に行財政改革の一環で、建設部局との合併により水道担当を含めて3人体制だったが、1名体制になり他の職務との兼務体制となった。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設の維持管理、検針集金業務を民間に委託している。
	イ 指定管理者制度	事業規模が小さく効果が期待できない。
	ウ PPP・PFI	事業規模が小さく効果が期待できない。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	事業規模が小さく効果が期待できない。 今後利用できる資源がないか検討していきたい。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	事業規模が小さく効果が期待できない。 今後利用できる資源がないか検討していきたい。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

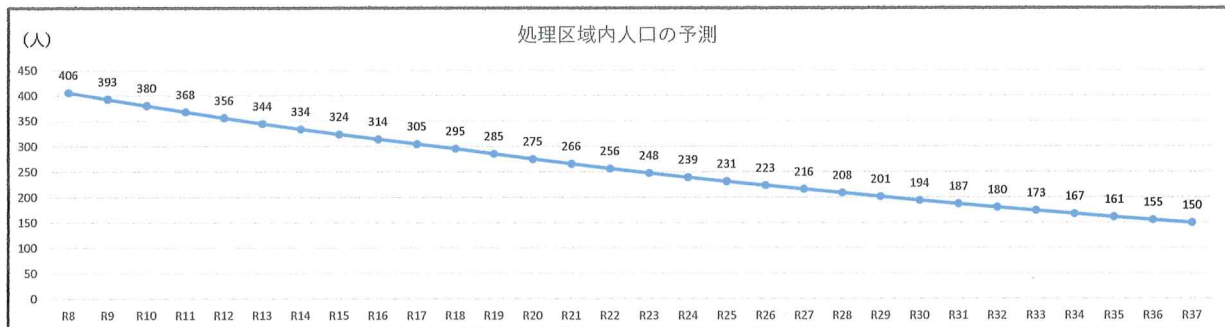
令和7年度に公表されている令和6年度決算「経営比較分析表」を添付。

経営比較分析表内の経営及び施設の状況を示す経営指標を活用し、本町の経年比較や類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を実施している。

2. 将来の事業環境

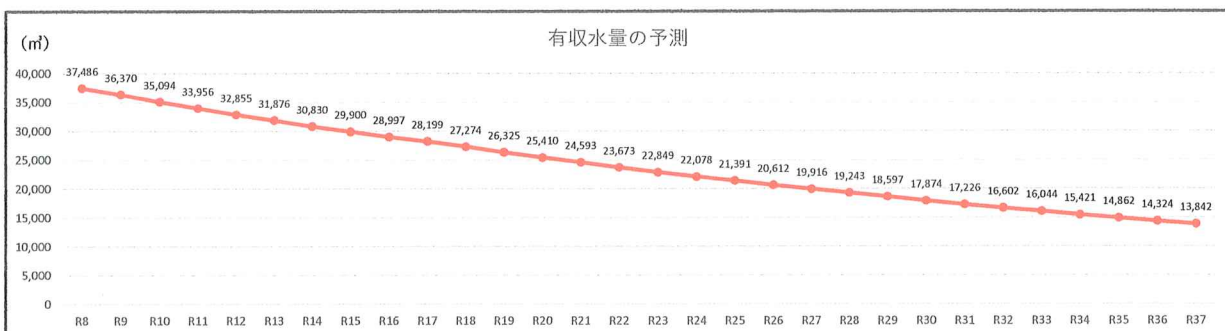
(1) 処理区域内人口の予測

令和2年度人口を基準とした国立社会保障・人口問題研究所が公表する当町の将来人口推計によると、令和2年度時点で1,452人であった人口は、令和7年度に1,237人、令和12年度には1,049人、令和22年度には900人、令和32年度には754人まで減少する予想であり、厳しい状況が続くことが見込まれる。このような状況の中、処理区域内人口においても同様の傾向になるものと仮定し、直近の処理区域内人口に上記減少率を加味して処理区域内人口の予測を実施。令和8年度の処理区域内人口が406人と予測される中、計画最終年度の令和17年度では305人まで減少し、さらに20年後の令和37年度には150人まで減少することが予想される。



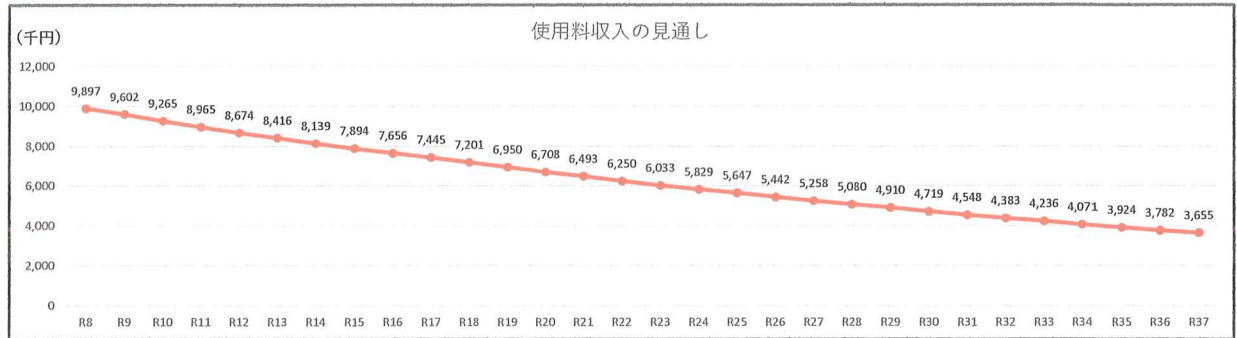
(2) 有収水量の予測

処理区域内の人口減少により区域内の水洗化人口が減少し、併せて有収水量も減少していくものと仮定し、令和6年度の有収水量(39,968㎡)を基準に、処理区域内における水洗化人口減少率を加味して有収水量を予測した。その結果、有収水量は令和8年度の37,486㎡から計画最終年度の令和17年度には28,199㎡まで減少し、さらに20年後の令和37年度には13,842㎡まで減少する見込みである。



(3) 使用料収入の見通し

処理区域内人口の予測値に、過去の使用料収入及び処理区域内人口に基づく平均使用料単価を乗じて使用料収入を予測、使用料収入は令和8年度の9,897千円から計画最終年度の令和17年度には7,445千円まで減少、さらに20年後の令和37年度には3,655千円まで減少する見込みである。



(4) 施設の見通し

本町の今後の下水道事業の施設は、最適整備構想計画に基づき、建設改良を実施していく。なお、突発的故障等も考えられるため、維持管理報告も踏まえ更新を行っていく。

(5) 組織の見通し

施設整備や維持管理の事務量を勘案の上、現状維持を図る。

3. 経営の基本方針

有取水量が減少傾向で推移すると予測され、また節水機器の普及に伴い、使用料収入の増加が見込めない中、いずれの地区も供用開始から20年を超え、維持管理費用や修繕費用等の増加が予想されるため、本経営戦略を踏まえ事業の計画的かつ効率的な推進を図っていく。

4. 投資・財政計画（収支計画）

- (1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり
※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要
- (2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明
 - ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	耐用年数を経過する処理場・ポンプ場施設を中心に修繕・改築工事を実施し、適切な維持管理に努め、予防保全型の対策により施設の長寿命化を図っていく。
-----	---

- 管渠、処理場等の建設・更新に関する事項
ストックマネジメント支援制度を活用し、効率・計画的に改築更新を進めていく。
- 投資の平準化に関する事項
ストックマネジメントを導入し、施設の管理区分を状態監視保全施設、時間計画保全施設、事後保全施設に設定し、計画的な点検・調査及び改築更新を行い、支出の平準化を図っていく。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	安定した経営のため、経常収支比率を100%以上で維持し、一般会計からの繰入金を削減することを目標とする。また投資に必要な財源の確保にあたり、企業債については、世代間の公平性の確保に不可欠であり、償還金や利子等により経営が圧迫されないように努める。
-----	---

- 使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項
人口減少に比例して使用料収入も減少していくことを前提とした。
- 企業債に関する事項
建設改良費については、50%を国庫補助金にて、残りの50%を企業債発行にて賅う前提で試算した。
- 繰入金に関する事項
 - ・基準内繰入金：令和7年度における国が示す操出通知に基づき試算
 - ・基準外繰入金：(収益的収入) 収支均衡となるように赤字補てん額を繰入
(資本的収入) 現金預金残高が令和6年度残高を下回らないように繰入

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>○職員給与費に関する事項 令和7年度の人員数が今後も続くと仮定し、令和6年度実績値に基づく一人当たり職員給与費を基準に、人事院公表資料「本年の給与と勤告のポイントと給与勤告の仕組み（令和7年8月）」より令和2年度から令和6年度の幾何平均値0.9%をベースアップ率とし加味し、推計</p> <p>○動力費及び薬品費に関する事項 令和2年度から令和6年度までの実績値の平均を基準値とし、それに物価上昇率及び配水量増減率を加味し、推計</p> <p>○修繕費に関する事項 令和2年度から令和6年度までの実績値の平均を基準値とし、それに物価上昇率を加味し、推計</p> <p>○委託費に関する事項 令和7年度の予算値を基準値とし、それに物価上昇率を加味し、推計</p> <p>○その他 令和2年度から令和6年度までの実績値の平均を基準値とし、それに物価上昇率を加味し、推計</p>

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	検討していない
投資の平準化に関する事項	検討していない
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現在も施設の維持管理、検針集金業務等において、民間委託を採用し、維持管理の効率化を図っているところであるが、引き続き、外部の専門性の高い技術や知識をもった人材活用等、更なる効率化の検討を行うとともに、今後ウォーターPPPの導入等の可能性についても検討していく。 詳細は「三島町下水道事業経営戦略ロードマップ」参照。
その他の取組	特になし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	当町は高齢化が進む中、年金生活者が多数を占めている状況であり、近隣町村の動向を見極めながら時期を逸しないよう料金改定を検討する。 詳細は「三島町下水道事業経営戦略ロードマップ」参照。
資産活用による収入増加の取組について	検討していない
その他の取組	特になし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在も施設の維持管理、検針集金業務等において、民間委託を採用し、維持管理の効率化を図っているところであるが、引き続き、外部の専門性の高い技術や知識をもった人材活用等、更なる効率化の検討を行うとともに、今後ウォーターPPPの導入等の可能性についても検討していく。 詳細は「三島町下水道事業経営戦略ロードマップ」参照。
職員給与費に関する事項	他事業と兼務のため、今後も費用負担はない。
動力費に関する事項	使用量に見合った削減となるよう検討する。
薬品費に関する事項	使用量に見合った削減となるよう検討する。
修繕費に関する事項	使用量に見合った削減となるよう検討する。
委託費に関する事項	使用量に見合った削減となるよう検討する。
その他の取組	特になし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、
改定等に関する事項

毎年度進捗管理を行い、また、5年ごとに見直しを行うことにより、本経営戦略の事後検証、更新を行っていく。ただし、経営状況の変化に応じて必要と判断される場合は、適宜見直しを実施する。
詳細は「三島町下水道事業経営戦略ロードマップ」参照。

投資・財政計画
(収支計画)

区分	年度	(単位:千円,%)													
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10				
資本的	資本的	前々年度	前年度	本年度	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	計画期間	
		(決算)	(決算)	(決算)	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度	(R8~12)内 平均値	
資本的	1. うち資本費平準化	5,100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	2. 他会計補助金	0	0	0	4,000	3,000	2,000	0	0	0	0	0	0	1,800	
	3. 他会計補助金	0	9,035	2,915	2,934	2,953	2,972	2,991	3,010	3,030	1,708	527	530	2,953	
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	5. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	8. 工事負担金	200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	(A)	5,300	9,035	2,915	6,934	5,953	4,972	2,991	3,010	3,030	1,708	527	530	4,753
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)														
純計	(C)	5,300	9,035	2,915	6,934	5,953	4,972	2,991	3,010	3,030	1,708	527	530	4,753	
資本的	1. 建設改良費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	うち職員給与	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	2. 企業債償還金	9,883	10,737	12,451	10,280	8,920	6,922	4,235	3,365	3,303	1,985	527	530	8,562	
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計	(D)	9,883	10,737	12,451	10,280	8,920	6,922	4,235	3,365	3,303	1,985	527	530	8,562	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(E)	4,383	1,702	9,536	3,346	2,967	1,950	1,244	365	273	277	0	0	3,809	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	2,363	1,701	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	2. 利益剰余金処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	4. その他	2,020	1	9,536	3,346	2,967	1,950	1,244	355	273	277	0	0	3,809	
計	(F)	4,383	1,702	9,536	3,346	2,967	1,950	1,244	355	273	277	0	0	3,809	
補填財源不足額	(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他会計	借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	債権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
企業	債権	61,096	55,519	40,068	29,789	20,867	13,945	9,710	6,344	3,042	1,057	530	-0		

〇他会計繰入金

区分	年度	(単位:千円)												
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10			
収益的	収益的	前々年度	前年度	本年度	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	計画期間
		(決算)	(決算)	(決算)	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度	(R8~12)内 平均値
収益的	1. うち基準内繰入金	18,807	17,090	6,849	6,648	6,494	6,359	6,286	6,250	6,225	6,129	7,037	7,034	6,527
	うち基準外繰入金	7,874	4,185	6,849	6,648	6,494	6,359	6,286	6,250	6,225	6,129	6,037	6,034	6,527
資本的	1. うち基準内繰入金	0	9,035	2,915	6,934	5,953	4,972	2,991	3,010	3,030	1,708	527	530	4,753
	うち基準外繰入金	0	0	2,915	2,934	2,953	2,972	2,991	3,010	3,030	1,708	527	530	2,953
合計	計	18,807	26,125	9,764	13,562	12,447	11,331	9,277	9,260	9,254	7,837	7,564	7,564	11,280

支 出 の 部

項 目	金 額		
	R6 最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)

原価計算表

供用開始年月日 平成12年11月1日
 処理区域内人口 433人
 計算期間 自令和8年4月
 至令和12年3月
 (5年間)

収 入 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使 用 料 (X)	千円 10,552	千円 9,281	千円	千円 9,281
受 託 工 事 収 益				0
そ の 他	49	41		41
合 計	10,601	9,321	0	9,321

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
管 渠 費	人件費			
	給料			
	諸手当			
	福利費			
	修繕費			
	材料費			
	路面復旧費			
委託料				
その他				
小 計	0	0	0	0
ポ ンプ 場 費	人件費			
	給料			
	諸手当			
	福利費			
	動力費	76	65	65
	修繕費	4,120	1,165	1,165
	材料費			
薬品費				
委託料	120	8	8	
その他				
小 計	4,316	1,238	0	1,238
処 理 場 費	人件費			
	給料			
	諸手当			
	福利費			
	動力費	3,981	3,438	1,752
	修繕費		1,467	
	材料費			
薬品費				
委託料	2,497	1,363	1,363	
その他	22	3,068	3,068	
小 計	6,500	9,336	6,182	3,153
一 般 管 理 費	人件費			
	給料			
	諸手当			
	福利費			
流域下水道管理				
委託料	88	241		241
その他	8,943	1,697		1,697
小 計	9,031	1,939	0	1,939
資 本 費	支 払 利 息	1,048	345	345
	減 価 償 却 費	14,111	13,467	13,467
	企業債取扱諸費			
小 計	15,159	13,812	13,812	0
合 計 (Y)	35,006	26,324	19,994	6,330

資 産 維 持 費 (Z)	1,043
使 用 料 対 象 経 費 (Y) + (Z)	7,373

(X)/((Y)+(Z))*100= 125.87%

<使用料水準についての説明>

・「経営戦略のひな型様式」に追加された原価計算表(令和4年1月25日付総務省通知「経営戦略」の推進について)により、総括原価の算定を実施しました。
 ・料金対象経費に対する料金収入の割合は約126%であり、100%を上回っている状況にあります。

※資産維持費=対象資産(R8期首残高+R12期末残高)÷2×資産維持率(3%)

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

戸別合併処理浄化槽事業

令和 8 年度～令和 17 年度

三島町戸別合併処理浄化槽事業経営戦略

団 体 名	: 福島県三島町		
事 業 名	: 戸別合併処理浄化槽事業		
策 定 日	: 令和 8 年 3 月		
計 画 期 間	: 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度		

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成14年度(23年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(一部)
処理区域内人口密度	3.8 人/ha	流域下水道等への 接続の有無	なし
処理区数	農業集落排水処理区域以外		
処理場数	369基(令和7年度末現在)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	実績なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・糞尿、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10㎡まで 1,100円 超過使用料 1㎡につき 240円 別途消費税相当額		
業務用使用料体系の 概要・考え方	同上		
その他の使用料体系の 概要・考え方	同上		
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	3,520 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載
	令和5年度	3,520 円	
	令和6年度	3,520 円	
	令和4年度	3,927 円	
	令和5年度	3,899 円	
	令和6年度	3,824 円	

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	戸別合併処理浄化槽事業の管理組織は、産業建設課建設係において執行する。 職員給与費の予算措置は、1名分を簡易水道事業会計で措置する。 全体総括: 産業建設課長(事務職・50代) 事業管理責任者・水道技術管理者: 産業建設課産業建設係長(事務職・40代・経験年数10年) 事業担当: 産業建設課産業建設係主事 1名(事務職・20代・経験年数5年) 施設管理・検針・集金担当: 個人委託(70代・経験年数47年)
事業運営組織	平成17年度に行財政改革の一環で、建設部局との合併により水道担当を含めて3人体制だったが、1名体制になり他の職務との兼務体制となった。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設の維持管理、検針集金業務を民間に委託している。
	イ 指定管理者制度	事業規模が小さく効果が期待できない。
	ウ PPP・PFI	事業規模が小さく効果が期待できない。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	事業規模が小さく効果が期待できない。 今後利用できる資源がないか検討していきたい。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	事業規模が小さく効果が期待できない。 今後利用できる資源がないか検討していきたい。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

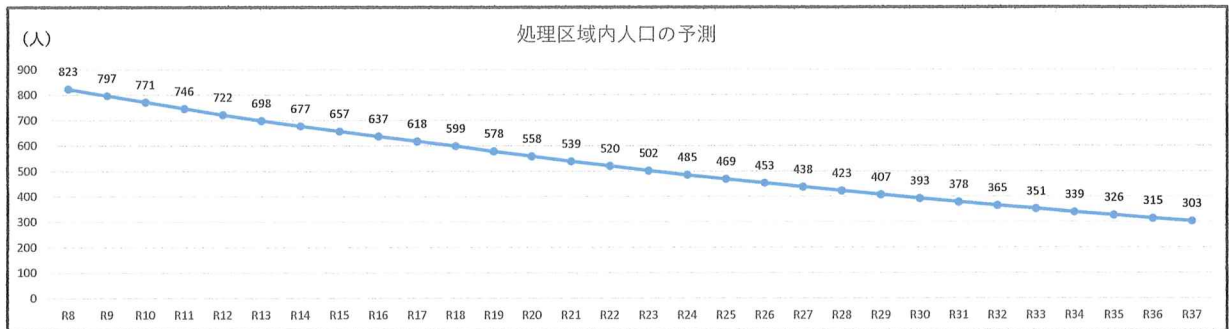
※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

令和7年度に公表されている令和6年度決算「経営比較分析表」を添付。
経営比較分析表内の経営及び施設の状況を示す経営指標を活用し、本町の経年比較や類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を実施している。

2. 将来の事業環境

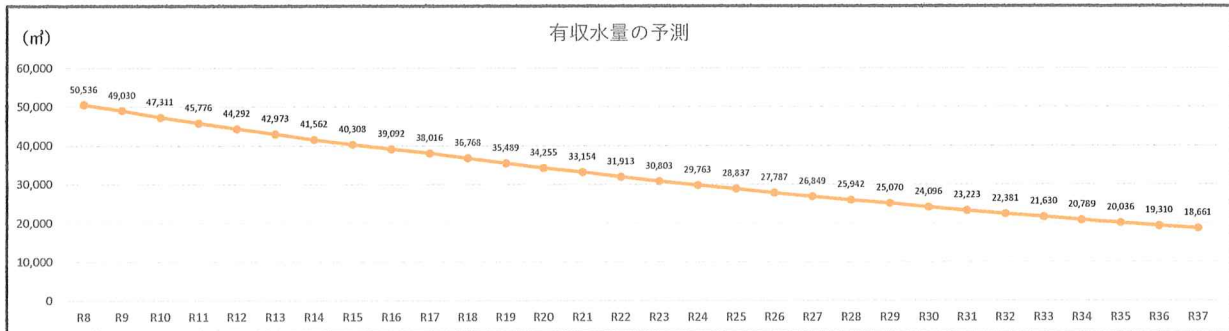
(1) 処理区域内人口の予測

令和2年度人口を基準とした国立社会保障・人口問題研究所が公表する当町の将来人口推計によると、令和2年度時点で1,452人であった人口は、令和7年度に1,237人、令和12年度には1,049人、令和22年度には900人、令和32年度には754人まで減少する予想であり、厳しい状況が続くことが見込まれる。このような状況の中、処理区域内人口においても同様の傾向になるものと仮定し、直近の処理区域内人口に上記減少率を加味して処理区域内人口の予測を実施。令和8年度の処理区域内人口が823人と予測される中、計画最終年度の令和17年度では618人まで減少し、さらに20年後の令和37年度には303人まで減少することが予想される。



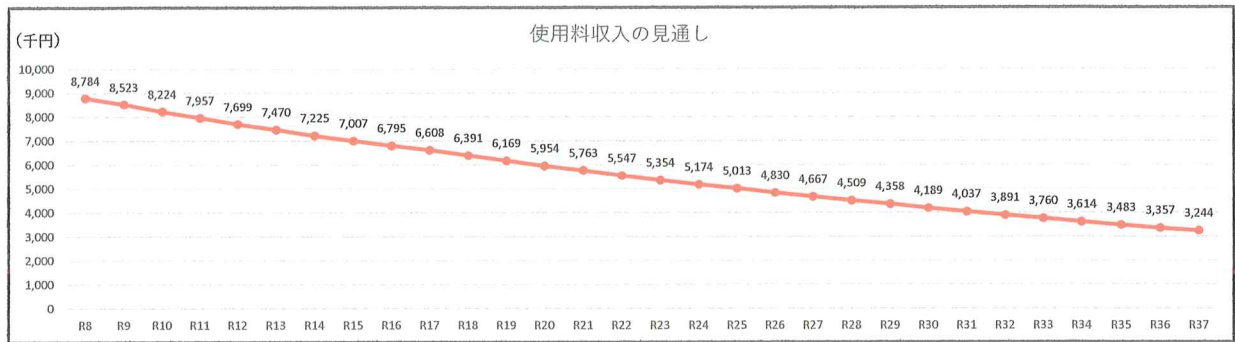
(2) 有収水量の予測

処理区域内の人口減少により区域内の水洗化人口が減少し、併せて有収水量も減少していくものと仮定し、令和6年度の有収水量(53,881m³)を基準に、処理区域内における水洗化人口減少率を加味して有収水量を予測した。その結果、有収水量は令和8年度の50,536m³から計画最終年度の令和17年度には38,016m³まで減少、さらに20年後の令和37年度には18,661m³まで減少する見込みである。



(3) 使用料収入の見通し

処理区域内人口の予測値に、過去の使用料収入及び処理区域内人口に基づく平均使用料単価を乗じて使用料収入を予測、使用料収入は令和8年度の8,784千円から計画最終年度の令和17年度には6,608千円まで減少、さらに20年後の令和37年度には3,244千円まで減少する見込みである。



(4) 施設の見通し

本町の今後の下水道事業の施設は、ストックマネジメント計画に基づき、建設改良を実施していく。(設置申請があれば随時実施) 計画期間(令和8年度~17年度)における建設改良費累計は66,000千円を予定している。(年1基/6,600千円)

(5) 組織の見通し

施設整備や維持管理の事務量を勘案の上、現状維持を図る。

3. 経営の基本方針

有収水量が減少傾向で推移すると予測され、また節水機器の普及に伴い、使用料収入の増加が見込めない中、いずれの地区も供用開始から20年を超え、維持管理費用や修繕費用等の増加が予想されるため、本経営戦略を踏まえ事業の計画的かつ効率的な推進を図っていく。

4. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり
 - ※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要
- (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明
 - ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	耐用年数を経過する浄化槽を中心に修繕を実施し、適切な維持管理に努め、予防保全型の対策により施設の長寿命化を図っていく。
-----	---

- 管渠、処理場等の建設・更新に関する事項
ストックマネジメント支援制度を活用し、効率・計画的に修繕更新を進めていく。
- 投資の平準化に関する事項
ストックマネジメントを導入し、施設の管理区分を状態監視保全施設、時間計画保全施設、事後保全施設に設定し、計画的な点検・調査及び修繕更新を行い、支出の平準化を図っていく。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	安定した経営のため、経常収支比率を100%以上で維持し、一般会計からの繰入金を削減することを目標とする。また投資に必要な財源の確保にあたり、企業債については、世代間の公平性の確保に不可欠であり、償還金や利子等により経営が圧迫されないように努める。
-----	---

- 使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項
人口減少に比例して使用料収入も減少していくことを前提とした。
- 企業債に関する事項
建設改良費については、50%を国庫補助金にて、残りの50%を企業債発行にて賅う前提で試算した。
- 繰入金に関する事項
 - ・基準内繰入金：令和7年度における国が示す操出通知に基づき試算
 - ・基準外繰入金：(収益的収入) 収支均衡となるように赤字補てん額を繰入 (資本的収入) 現金預金残高が令和6年度残高を下回らないように繰入

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>○職員給与費に関する事項 令和7年度の人員数が今後も続くと仮定し、令和6年度実績値に基づく一人当たり職員給与費を基準に、人事院公表資料「本年の給与と勤告のポイントと給与勧告の仕組み（令和7年8月）」より令和2年度から令和6年度の幾何平均値0.9%をベースアップ率とし加味し、推計</p> <p>○動力費及び薬品費に関する事項 令和2年度から令和6年度までの実績値の平均を基準値とし、それに物価上昇率及び配水量増減率を加味し、推計</p> <p>○修繕費に関する事項 令和2年度から令和6年度までの実績値の平均を基準値とし、それに物価上昇率を加味し、推計</p> <p>○委託費に関する事項 令和7年度の予算値を基準値とし、それに物価上昇率を加味し、推計</p> <p>○その他 令和2年度から令和6年度までの実績値の平均を基準値とし、それに物価上昇率を加味し、推計</p>

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	検討していない
投資の平準化に関する事項	検討していない
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現在も施設の維持管理、検針集金業務等において、民間委託を採用し、維持管理の効率化を図っているところであるが、引き続き、外部の専門性の高い技術や知識をもった人材活用等、更なる効率化の検討を行うとともに、今後ウォーターPPPの導入等の可能性についても検討していく。 詳細は「三島町下水道事業経営戦略ロードマップ」参照。
その他の取組	特になし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	当町は高齢化が進む中、年金生活者が多数を占めている状況であり、近隣町村の動向を見極めながら時期を逸しないよう料金改定を検討する。 詳細は「三島町下水道事業経営戦略ロードマップ」参照。
資産活用による収入増加の取組について	検討していない
その他の取組	特になし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在も施設の維持管理、検針集金業務等において、民間委託を採用し、維持管理の効率化を図っているところであるが、引き続き、外部の専門性の高い技術や知識をもった人材活用等、更なる効率化の検討を行うとともに、今後ウォーターPPPの導入等の可能性についても検討していく。 詳細は「三島町下水道事業経営戦略ロードマップ」参照。
職員給与費に関する事項	他事業と兼務のため、今後も費用負担はない。
動力費に関する事項	使用量に見合った削減となるよう検討する。
薬品費に関する事項	使用量に見合った削減となるよう検討する。
修繕費に関する事項	使用量に見合った削減となるよう検討する。
委託費に関する事項	使用量に見合った削減となるよう検討する。
その他の取組	特になし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	毎年度進捗管理を行い、また、5年ごとに見直しを行うことにより、本経営戦略の事後検証、更新を行っていく。ただし、経営状況の変化に応じて必要と判断される場合は、適宜見直しを実施する。 詳細は「三島町下水道事業経営戦略ロードマップ」参照。
-------------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

区分	年度	年										計画期間 (R8~12)内 平均値															
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10																
資本的 収入	1. 企業 うち資本費平準化債	前々年度 (決算)	5,600	前年度 (決算)	7,400	本年度	6,600	R9 2027年度	6,600	R10 2028年度	6,600	R11 2029年度	6,600	R12 2030年度	6,600	R13 2031年度	6,600	R14 2032年度	6,600	R15 2033年度	6,600	R16 2034年度	6,600	R17 2035年度	6,600	6,600	
	2. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 他会計補助金	1,902	406	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,212	
	4. 他会計借入金																										
	5. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	6. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	7. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	8. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	(A)	7,502	7,806	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)																										
純計	(C)	7,502	7,806	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	
1. 建設改良費	(A)-(B)	5,630	7,458	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	
うち職員給与		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 企業債償還金		6,581	6,688	6,679	6,907	6,907	6,907	6,907	6,907	6,907	6,907	6,907	6,907	6,907	6,907	6,907	6,907	6,907	6,907	6,907	6,907	6,907	6,907	6,907	6,907	6,907	
3. 他会計長期借入返還金																											
4. 他会計への支出金																											
5. その他	(D)	12,211	14,146	13,997	14,270	13,507	13,507	13,507	13,507	13,507	13,507	13,507	13,507	13,507	13,507	13,507	13,507	13,507	13,507	13,507	13,507	13,507	13,507	13,507	13,507	13,507	
計	(E)	4,709	6,340	6,797	6,907	6,907	6,907	6,907	6,907	6,907	6,907	6,907	6,907	6,907	6,907	6,907	6,907	6,907	6,907	6,907	6,907	6,907	6,907	6,907	6,907	6,907	
1. 損益勘定留保資金		4,709	6,340	6,797	6,907	6,907	6,907	6,907	6,907	6,907	6,907	6,907	6,907	6,907	6,907	6,907	6,907	6,907	6,907	6,907	6,907	6,907	6,907	6,907	6,907	6,907	
2. 利益剰余金処分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3. 繰越工事資金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. その他	(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
補填財源	(E)-(F)	4,709	6,340	6,797	6,907	6,907	6,907	6,907	6,907	6,907	6,907	6,907	6,907	6,907	6,907	6,907	6,907	6,907	6,907	6,907	6,907	6,907	6,907	6,907	6,907	6,907	
補填財源不足額	(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金	(H)	70,517	71,229	72,132	70,755	71,825	70,755	70,755	70,755	70,755	70,755	70,755	70,755	70,755	70,755	70,755	70,755	70,755	70,755	70,755	70,755	70,755	70,755	70,755	70,755	70,755	
企業債償還																											
計		72,132	71,229	72,132	70,755	71,825	70,755	70,755	70,755	70,755	70,755	70,755	70,755	70,755	70,755	70,755	70,755	70,755	70,755	70,755	70,755	70,755	70,755	70,755	70,755	70,755	
他会計繰入金																											
計																											

区分	年度	年										計画期間 (R8~12)内 平均値														
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10															
収益的 収入	うち基準内繰入金	前々年度 (決算)	28,085	前年度 (決算)	27,895	本年度	21,749	R9 2027年度	21,944	R10 2028年度	23,136	R11 2029年度	23,316	R12 2030年度	24,481	R13 2031年度	24,626	R14 2032年度	25,146	R15 2033年度	23,694	R16 2034年度	23,035	R17 2035年度	22,058	22,925
	うち基準外繰入金	8,371	8,371	8,749	8,944	8,749	8,749	8,944	9,136	9,316	9,491	9,626	9,816	9,946	9,626	9,626	9,626	9,626	9,626	9,626	9,626	9,626	9,626	9,626	9,626	9,125
	計	19,714	19,524	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	14,000	15,000	15,000	14,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	16,000	16,000	16,000	17,000	17,000	17,000	17,000	13,800
資本的 収入	うち基準内繰入金	1,902	406	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	1,902	406	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		29,987	28,301	21,749	21,944	21,749	21,944	21,944	23,136	24,481	24,626	23,316	24,481	25,146	24,626	24,626	24,626	25,146	25,146	23,694	23,035	23,035	23,035	23,035	22,925	

○他会計繰入金

支 出 の 部

項 目	金 額			使用料対象収支 (A)-(B)
	R6 最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	

原価計算表

供用開始年月日 平成13年12月19日
 処理区域内人口 878人
 計算期間 自令和8年4月
 至令和12年3月
 (5年間)

収 入 の 部

項 目	金 額			使用料対象収支 (A)-(B)
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	
使 用 料 (X)	千円 9,366	千円 8,237	千円	千円 8,237
受 託 工 事 収 益				0
そ の 他				0
合 計	9,366	8,237	0	8,237

支 出 の 部

項 目	金 額			使用料対象収支 (A)-(B)
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	
管 渠 費	人件費			
	給料	千円	千円	千円
	諸手当			
	福利費			
	修繕費			
	材料費			
路面復旧費				
委託料				
その他				
小 計	0	0	0	0
ポ ン プ 場 費	人件費			
	給料			
	諸手当			
	福利費			
	動力費			
	修繕費			
材料費				
薬品費				
委託料				
その他				
小 計	0	0	0	0
処 理 場 費	人件費			
	給料			
	諸手当			
	福利費			
	動力費	121	110	110
	修繕費	1,388	1,519	1,519
材料費				
薬品費				
委託料	21,899	17,854	14,308	
その他	2,269	2,147	2,147	
小 計	25,677	21,629	14,308	7,321
一 般 管 理 費	人件費			
	給料			
	諸手当			
	福利費			
流域下水道管理				
委託料				
その他	327	516		
小 計	327	516	0	516
資 本 費	支払利息	1,177	1,206	1,206
	減価償却費	20,306	21,032	21,032
	企業債取扱諸費			
小 計	21,483	22,238	22,238	0
合 計 (Y)	47,487	44,384	38,546	7,837

資 産 維 持 費 (Z)	2,253
使 用 料 対 象 経 費 (Y) + (Z)	10,090

(X)÷((Y)+(Z))*100= 81.64%

<使用料水準についての説明>

- ・「経営戦略のひな型様式」に追加された原価計算表(令和4年1月25日付総務省通知「経営戦略」の推進について)により、総括原価の算定を実施しました。
- ・上記算定期間における収支計画では、他会計補助金等の営業外収益などから、収支は黒字が見込まれています。
- ・その一方で、料金対象経費に対する料金収入の割合は約82%であり、100%を下回っている状況にあります。
- ・以上を踏まえ、料金については今後の収支のバランスに注視しながら、料金改定の必要性を検討していきます。

※ 資産維持費=対象資産(R8期首残高+R12期末残高)÷2×資産維持率(3%)

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期的改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。